

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	新潟大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	ニイガタダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F115110105046
	大学等名1(代表大学等) 学校本部所在地	新潟県
	大学等名1(代表大学等) 学校種別	国立大学
	科目名	フィールドスタディーズ(学外学修)
	学部・研究科等名	創生学部
	担当教職員名・役職	
	受講者数実績年度	令和5年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	67
	受入企業等数	12
	受入企業等名	燕市商工振興課、(株)当間高原リゾート、(株)コメリ、(株)たかだ、(株)ツインバード、ヤマト運輸(株)、(公財)新潟県女性財団、新潟県自然科学館、新潟県労働金庫、新潟市江南区役所産業振興課、(一財)農村振興センターみつけ、宮内撰田屋 method
	産学協議会の整理上の類型	2.タイプ2(キャリア教育)
	キャリア形成支援活動の分類	1.長期(概ね1か月以上)のキャリア形成支援活動 6.低学年(大学1年次~2年次程度)を対象としたキャリア形成支援活動 10.中小企業でのキャリア形成支援活動 11.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のキャリア形成支援活動
上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)		
要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	企業や自治体などの受入機関へ学生が出向き、現役社員へのヒアリング等を行い現場の方々と協働して課題を見つけ、企画や提案を行う活動を実施した。受入機関によっては、社内プロジェクト検討会議への参加や、企業イベントを社員とともに実施、伝統行事の企画改善など、様々な就業体験を行った。
要素②	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	4.当該キャリア形成支援活動は、必修科目として実施している 2.当該キャリア形成支援活動は、キャリア教育科目として実施している 7.当該キャリア形成支援活動は、授業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	大学 学部1年
	2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	大学 6単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細	1学年を対象に、第2ターム(6月上旬~8月上旬の8週間)に4週間の就業体験を組み合わせた必修科目「フィールドスタディーズ(学外学修)」として実施している。単位は6単位で、学生の主体性に基づき、社会課題の発見、学修への動機づけ、専門分野への理解を促すことを目的としている。

項目	確認事項	届出内容
要素③	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している 2.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、学生が定期的に大学等において教職員と面談を実施している
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	事前学修では、取組全体(授業科目)の到達目標を共通指導したうえで、以下の2点を具体的に学修した。 ①受入機関の事前リサーチ、学修テーマの理解に関するリサーチ 受入機関の理解と学修テーマに関連する社会課題の把握を行うとともに、担当教員のレクチャーから社会の現実・社会課題の捉え方・視点などに触れる機会を設定した。 ②学外での学修に関する接遇、セキュリティー等の指導 個人プロフィールシート作成、誓約書作成を通じた学修活動上のマナー、機密情報、個人情報の取り扱いを学修し、接遇に関する演習等を行った。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	事後学修では、受入機関向け報告(学修活動6週間後)と学生向け報告(学修活動8週間後)を行ったうえで、講義の到達目標に基づいた最終レポート、学部最終報告書の作成を行った。2つの報告(プレゼン)では、聴き手を意識し多目的の異なるプレゼンを実施することで、受入機関への活動の到達状況把握だけでなく、受講生の学修先以外の機関の理解につながる(企業・自治体を知る)機会として機能することを企図した。最終レポートでは、授業科目の到達目標に基づき、ルーブリックを参照して記述できる形式で実施した。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	学外学修期間中(4週間)は日報、週報、ルーブリック(週ごとに自己評価)を行い、学生の学修到達を教員が把握した。週報については、受入機関担当者からのコメントの記入を依頼した。これらの情報を基に教員と受入担当者が協議を行いながら、学修の調整を行いながら学外学修を実施した。

項目	確認事項	届出内容
要素④	4-1. キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1. はい
	4-2. 該当する教育的効果を測定する仕組み	1. アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 3. キャリア形成支援活動による到達度を具体的に示した評価基準(例: ルーブリック)を整備し、学生及び教員で共有している
	4-2. 「4. その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	受入機関担当者と大学担当教員での実施する座談会による事後評価
	4-3. 上記回答内容に関する詳細	学生用、教員用の学修ハンドブックを作成し、到達目標の説明、理解を踏まえたうえで、課題(日報、週報、ルーブリック、最終レポート課題)を提示した。教育効果の検証は、ルーブリックによる評価を週ごとに学生が自己評価し、その変容を最終レポートに記述することで定性的な評価を実施した。また、事後アンケートを学生及び受入機関担当者へ実施し、学修テーマの理解度、学修時間などの学修環境に関する定量データを教育効果検証の補足データとして把握した。受入機関担当者へのアンケートは取組み内容を踏まえ、授業後に座談会を行い、活動の総括評価を行った。
要素⑤	5-1. 一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1. はい
	5-2. 該当する実施期間	2. 事前・事後学習との組み合わせにより、計5日間以上の実施期間を確保している 4. その他
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)	実施期間 計24日間 ・事前学修 6日間 ・学外学修 12日間 ・事後学修 6日間
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	5-2. 「4. その他」の実施期間の内容	合計 週3日×8週 ・授業実施曜限: 第2ターム(6月上旬～8月上旬)の火・水・木曜の1限～5限 ・1～2週目: 事前学修期間 ・3～6週目: 学外学修期間(受入機関における学修) ・7～8週目: 事後学修期間
	5-3. 上記回答内容に関する詳細	合計 週3日×8週 ・授業実施曜限: 第2ターム(6月上旬～8月上旬)の火・水・木曜の1限～5限 ・1～2週目: 事前学修期間 ・3～6週目: 学外学修期間(受入機関における学修、就業体験時期) ・7～8週目: 事後学修期間

項目	確認事項	届出内容
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している 2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している 6.企業と協働して、PDCAを実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
	6-3.上記回答内容に関する詳細	事前に教員と受入機関担当者による協議で学修テーマ・内容を調整し、双方にとって意義があり、過度の負担かかかわらないような学修プログラムを設計している。週報では受入担当者にも提出し、フィードバックを受けることで間接的な評価物となる。事後学修での最終報告(受入機関向け、学生向け)には、受入担当者も参加し、フィードバックを行いながら、学修の総括的評価を行った。受入機関への事後アンケート及び事後に実施する受入担当者と大学教員での座談会によって、実施の成果・課題の把握を行い改善の材料とした。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	https://syllabus.niigata-u.ac.jp/syllabusHtml/2023/0B/0B_232X0005_ia_JP.html
問い合わせ先	大学等名	新潟大学
	担当部署名	創生学部
	担当者役職名	准教授
	担当者氏名	澤邊 潤
	電話番号	025-262-5384
	メールアドレス	sawabe@ge.niigata-u.ac.jp